

まん延防止等重点措置実施区域の飲食店等への見回り等の強化

飲食店等における感染防止対策の徹底を図るとともに、コロナ対策認定証を交付することにより、飲食事業者の意識を高め、感染に対する県民の不安感の解消につなげる。

1 対象地域

神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市

2 対象店舗数

飲食店等 約 16,000 店舗

3 調査実施期間

4月5日～5月5日

4 内容

(1) 調査

- 委託業者調査員が対象店舗を訪問し、チェックリスト(別添1)に基づき、店舗内に立ち入って目視するとともに、相手方からのヒヤリングに基づき、感染防止対策の実施状況を確認
- 併せて「時短要請ちらし」(別添2)、「飲食の場面におけるコロナ感染症対策のお知らせちらし」(別添3)、「第2弾がんばるお店・お宿応援事業補助金の案内ちらし」(別添4)を配布
- チェック結果を相手方に交付し、対策が不十分な場合は、第2弾がんばるお店事業補助金等を活用した対策の改善を求めるとともに、時短協力金事務局と情報共有

① 調査項目

- ・ アクリル板等の設置または座席の間隔の確保
 - ・ 手指消毒の徹底
 - ・ 換気の徹底
 - ・ 営業時間の遵守
 - ・ 食事中以外のマスク着用の推奨
 - ・ パンフレットの配布
- 等

② スケジュール

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 4月5日～4月25日 | 対象店舗を一巡するよう調査 |
| 4月26日～5月5日 | 一巡調査の結果、対策が不十分な店舗を対象に二巡目調査を実施 |

③ 委託業者調査員

調査員には、県特別職非常勤としての身分を付与

(2) コロナ対策認定証の交付

調査の結果8つのポイント全てに○(該当)となった店舗に「コロナ対策認定証」を交付するとともに、県ホームページに掲載し、飲食事業者の意識を高め、感染に対する県民の不安感を解消する。

飲食の場面における 新型コロナウイルス感染症 防止対策宣言

～取組の8つのポイント～

チェック

1	要請された営業時間を遵守している。
2	座席配置の工夫やパーティションの設置など、密にならないよう、他のお客様との間隔を十分とっている。
3	空気清浄機やCO2センサーを設置するなど、定期的な換気を行っている。
4	飲食以外の会話時でのマスクや扇子による飛沫防止の徹底を呼びかけている。
5	手指消毒液を設置している。
6	大人数・長時間の飲食にならないよう呼びかけている。
7	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っている。
8	上記1～7を遵守のうえ「感染防止対策宣言ポスター」を掲示している。
	休業中

(飲食店名)

訪問日： 令和 年 月 日

整理番号： - -

「まん延防止等重点措置」実施区域に指定されています。

別添2

飲食店の皆さま へのお願い

対象地域：神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市

営業時間の短縮をお願いします。

営業は、**午前5時～午後8時**

（酒類の提供は、**午前11時～午後7時**）

としてください。

※宅配・テイクアウトサービスは除きます。

期間：令和3年4月5日（月）～**令和3年5月5日（水）まで**

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請です。

新型コロナウイルスの感染再拡大防止のため、アクリル板を用いた仕切りの設置又は最低1mの間隔を空けたテーブル・座席の配置など、**業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底**をお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

営業時間の短縮に応じて頂いた飲食店を対象に協力金（事業規模に応じた支給額）の制度を設けています。

※詳しくは兵庫県時短協力金コールセンター（TEL 078-361-2501）にお問い合わせください。

このチラシに関するお問い合わせ：
兵庫県まん延防止等重点措置・時短要請等コールセンター TEL 078-362-9921



兵庫県

令和3年4月2日

飲食の場面におけるコロナ感染症対策のお知らせ

別添 3



国民の皆様へ ～飲食店を選ぶ際のポイント～

● アクリル板の設置 (座席の間隔の確保)



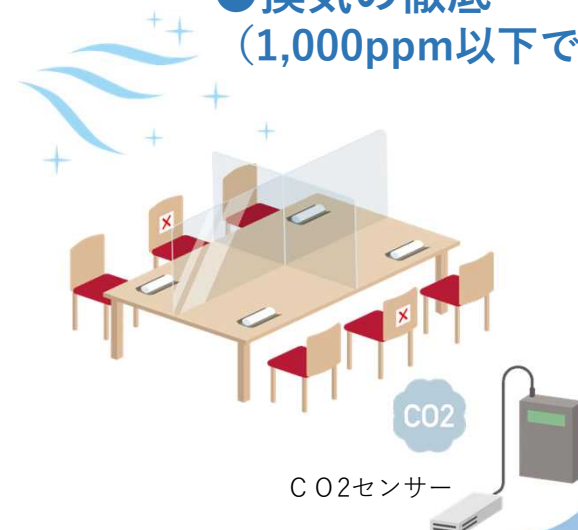
● 食事中以外の マスク着用の推奨



● 手指消毒の徹底



● 換気の徹底 (1,000ppm以下で)



※主な飲食店予約サイトで飲食店の感染症対策が確認できます。

飲食店に行く際は、できるだけ、家族か、4人まででお願いします！

飲食店の皆様へ ～設備支援があります～

小規模事業者持続化補助金 (経済産業省)

- ・小規模事業者の販路開拓や感染防止対策費用を最大100万円、3/4補助緊急事態宣言の影響により本年1～3月売上 ▲30%で補助金総額に占める感染防止対策費の上限を最大25万円から最大50万円に引上げ
 - ・3月下旬公募開始予定 ※1月8日以降のものが対象
- <https://seisansei.smrj.go.jp/>

高機能換気設備等の導入支援事業 (環境省)

- ・中小企業等の高機能換気設備及び空調設備導入費用を1/2、最大1000万円補助
 - ・3月16日公募開始 ※1月8日以降のものが対象
- http://www.siz-kankyoku.jp/2020hoseico2-2_kanki.html



内閣官房 コロナ 支援



で検索すると、最新の支援策一覧が掲載されています。